

在宅介護実態調査概要

平成 29 年 8 月

赤穂市

I. 調査の概要

【調査目的】

本調査は、本調査は厚生労働省の「在宅介護実態調査 実施のための手引き」（平成 28 年 9 月 30 日「介護保険事業計画策定に向けた各種調査等に関する説明会」会議資料）に基づき、第 7 期介護保険事業計画において、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点も盛り込み、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方の把握することを目的に実施しました。

【調査の実施について】

調査対象	本市にお住まいの在宅で生活している要支援・要介護者のうち「要支援・要介護認定の更新申請・区分変更申請」を行い、調査期間中に認定調査を受けた人
調査項目	厚生労働省定時の「在宅介護実態調査」
調査方法	認定調査員による聞き取り調査
有効回収数	577 人
調査期間	平成 29 年 3 月 15 日～平成 29 年 7 月 31 日

II. 単純集計結果

1 基本調査項目（A 票）

（1）世帯類型

- ・「単身世帯」「夫婦のみ世帯」を合わせると、54.8%となっています。

（2）主な介護者の属性

- ・主な介護者は、「子」が 48.8%と最も多く、次いで、「配偶者」が 24.1%となっています。
- ・性別は、「女性」が 71.1%と多く、「男性」が 28.1%となっています。
- ・年齢は、「50 代」が 33.1%と最も多く、「80 歳以上」も 18.4%となっています。

（3）主な介護者が行っている介護

- ・「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が 76.1%と最も多くなっています。
- ・また、「医療面での対応（経管栄養、ストーマ等）」は 12.4%となっています。

(4) 介護のための離職の有無

- ・介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が 66.4%と最も多く、「主な介護者が仕事を辞めた」は 5.0%となっています。

(5) 保険外の支援・サービスの利用状況

- ・「利用していない」が 50.4%となっており、約半数の人が利用しています。
- ・利用者が最も多いのは、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の 11.6%となっています。

(6) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス

- ・「特になし」は 26.3%となっており、約 7 割の人が在宅生活継続のためには支援・サービスの充実が必要と回答しています。
- ・最もニーズが高いのは、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」の 25.6%、次いで、「外出同行（通院、買い物など）」の 24.4%となっています。

(7) 施設等検討の状況

- ・「検討していない」が 69.8%と最も多く、次いで、「検討中」が 17.3%となっています。

(8) 本人が抱えている傷病

- ・「眼科・耳鼻科疾患（視覚・聴覚障害を伴うもの）」が 30.0%と最もおおくなっています。
- ・また、「認知症」は 22.0%となっています。

(9) 訪問診療の利用の有無

- ・「利用している」が 11.6%、「利用していない」が 82.8%となっています。

(10) 介護保険サービスの利用の有無

- ・「利用している」が 50.8%、「利用していない」が 45.4%となっています。

2 主な介護者様用の調査項目（B票）

(1) 主な介護者の勤務形態

- ・「フルタイム」「パートタイム」を合わせると、主な介護者が働いているのは 43.5%となっています。

(2) 主な介護者の方の働き方の調整の状況

- ・労働時間、休暇、在宅勤務等の何らかの働き方の調整をしている主な介護者は、5 割となっています。

(3) 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援

- ・「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が 26.9%と最も多くなっています。

(4) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

- ・“続けていける”（「問題なく、続けていける」「問題はあるが、何とか続けていける」の合計）は 74.8%となっています。
- ・一方、“続けていくのは、難しい”（「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」の合計）は 11.5%となっています。

(5) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

- ・「外出の付き添い、送迎等」が 32.8%と最も多く、次いで、「認知症状への対応」が 31.1%となっています。

3 要介護認定データ

(1) 要介護者の属性

- ・年齢は、「80~84歳」が31.2%と最も多くなっています。

(2) 二次判定結果（要介護度）

- ・「要支援1」が21.5%、「要支援2」が24.6%、「要介護1」が21.1%、「要介護2」が16.3%、「要介護3」が7.8%、「要介護4」が4.2%、「要介護5」が3.1%となっています。

(3) サービス利用の状況

- ・サービス利用の組み合わせは、「通所系のみ」が35.5%と最も多くなっています。

(4) 認知症自立度

- ・「自立」が26.5%、「Ⅰ」が35.9%、「Ⅱ」が22.5%、「Ⅲ以上」が14.1%となっています。

Ⅲ. 介護保険事業計画の策定に向けた検討

1 在宅生活継続のための支援・サービスについて

【 状 況 考 察 】

要介護3以上では、「日中の排泄」、「夜間の排泄」、「認知症状への対応」について、主な介護者の不安が大きい傾向がみられました。要支援1・2の方については、「外出の付き添い、送迎等」についても、主な介護者の不安が大きい傾向がみられました。

主な介護者の不安を軽減し、在宅限界点を向上させるために必要な支援・サービスの提供体制を構築する際の視点として、主な介護者の方の「認知症状への対応」と「(日中・夜間の)排泄」に係る不安を如何に軽減していくかに焦点を当てることと効果が大きいと考えられます。

要支援1～要介護2については、「外出の付き添い、送迎等」の支援・サービスを充実させることが、主な介護者の不安軽減には重要であると考えられます。

2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスについて

【 状 況 考 察 】

フルタイム勤務で利用している「保険外の支援・サービス」と、「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」の差をみると、「配食」以外の多くの生活支援サービスで、必要と感じているが、利用していない状況がみとれます。

就労継続が困難となっている介護者においては、適切なサービスを利用するための体制構築が不十分である可能性が高いと考えられるため、必要となるサービスの詳細な把握と、そのサービス利用の推進を図っていくことが重要と考えられます。

3 保険外の支援・サービスについて

【 状 況 考 察 】

保険外の支援・サービスの利用状況をみると、最も利用している割合が高いのは「移送サービス」であり 11.6%でした。また、最も利用している割合が低いのは「見守り、声かけ」であり、4.5%でした。

「在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス」としては、「移送サービス」の 25.6%が最も高く、ついで「外出同行」の 24.4%が高いなど、外出に係る支援・サービスのニーズが高くなっています。また、ついで「見守り、声かけ」の 18.0%や「掃除・洗濯」の 17.7%なども、高くなっています。

全体としては、要介護者の約 5 割が保険外の支援・サービスが未利用の状況にありますが、同じく約 7 割の方が何らかの支援・サービスの利用、もしくはさらなる充実を希望しています。

4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスについて

【 状 況 考 察 】

要介護度別の「世帯類型」の割合をみると、要介護度の重度化に伴い、「単身世帯」の割合が減少し、「その他世帯」の割合が増加しています。とくに単身世帯では、重度化とともに徐々に在宅生活の継続が困難となっていることが伺えます。

今後、「単身世帯である中重度の要介護者」の増加が見込まれる中で、このような単身世帯の在宅療養生活を支えていくための支援・サービスの提供体制の構築が急務となっています。

世帯類型別・要介護度別のサービス利用をみると、要介護度の重度化に伴い「訪問系を含む組み合わせ」の割合が増加する傾向がみられました。とくに、「単身世帯」については、要介護 3 以上で「訪問系のみ」と「訪問系を含む組み合わせ」の割合が高くなっています。

現在、在宅で生活している要介護者は、要介護度の重度化に伴い「訪問系サービスを含む組み合わせ」利用をしていくことで、在宅生活の継続を可能にしているといえます。

5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスについて

【 状 況 考 察 】

「主な介護者が行っている介護」をみると、「医療面での対応」は 12.4%でした。

また、要介護度別の「訪問診療の利用の有無」をみると、要介護度の重度化に伴い、訪問診療の利用割合が増加しています。

今後は、中重度の要介護者の大幅な増加が見込まれることから、それに伴い増加することが予想される「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」について、如何に適切なサービス提供体制を確保していくかが重要な課題となります。